

## 提出書類一覧表

～提出先・提出期限を確認のうえ、お間違いのないようお願いいたします～

提出書類		提出対象者	提出先	提出期限
教育・保育給付認定申請書		全員（児童1名に1枚）	教育委員会 教育支援課 (中央公民館内)	第1次締め切り 令和4年11月18日 まで
(幼保の保育の必要性の証明書類のみ提出のみ)	就労証明書 (就労状況申告書)	就労している方（採用予定の方）		
	求職要件に関する 申立書	求職予定の方		
	出産要件に関する 申立書	出産予定の方		
	診断書 (介護・看護用)	介護中又は看護中の方		
	診断書 (本人)	病気、障がい等の方		
	その他証明書等	在学中、災害復旧、その他の理由の方		
口座振替依頼書		全員	各金融機関	令和5年1月13日まで

\* 保育の必要性の証明書類は、保護者の証明を提出してください。（同居の祖父母等は不要です。）

\* 提出期限に証明書等が間に合わない場合は、教育委員会教育支援課へその旨申し出ください。

\* 兄弟姉妹の現況届（11月調査予定）・児童クラブ利用申請（12月申込み受付予定）に就労証明書等を添付する予定がある場合は、あらかじめコピーをとっておいてください。教育支援課・こども園ではコピーできません。

\* ひとり親家庭の方で児童扶養手当を受給されている場合は、受給者証の写しを提出ください。

\* 入園予定の児童にかかる特別児童扶養手当を受給されている場合は、受給者証の写しを提出ください。

\* 申請時に保護者が川辺町に住民登録がされていない場合（転入予定など）、令和4年1月1日現在住民票のあった市町村で令和4年度市町村民税所得課税証明書を取得し提出してください。